

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 6 年 9 月 30 日（月）開会中	8時56分 開会 10時44分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生	2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭
	4 番 名波和昌	5 番 加藤 彰 6 番 木村正利
	7 番 松下定弘	8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝
	10 番 植田博巳	12 番 太田佳晴 13 番 中野康子
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、 産業経済部長、建設部長、地域振興課長、都市住宅課長、 商工企業課長、商工企業係長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

若干早いんですが、全員、皆様おそろいですので、議員全員協議会を開催いたします。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

それではまず、市長報告からお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。

本日の全員協議会に当たりましては、私のほうから5件ほど報告案件がございますので、よろしくお願いします。

まず1点目でございますが、地域おこし協力隊受入事業者の募集についてを報告させていただきます。

地域おこし協力隊制度につきましては、これまでも、観光や農業施策の推進活用に、行なってまいりましたが、このたび、地域の事業者が地域おこし協力隊制度を有効活用し、地域課題の解決に向けた取組を行うことを目的として、地域おこし協力隊（企業等連携型）を受け入れる事業者の募集を行ってまいります。

詳細につきましては、担当課から説明をいたします。

○議長（村田博英君）

地域振興課長。

○地域振興課長（原口克也君）

それでは地域振興課から、地域おこし協力隊受入事業者の募集について、ご説明いたします。

まず1の目的についてですが、雇用形態が会計年度職員、個人宅、そして今年新たに実施要綱を策定した企業等連携型でも同様に、三大都市圏や政令指定都市から移住していただき、地域協力活動に取り組んでいただいて、隊員期間満了後の定住につなげていくということに変わりはありません。ただし、従前の会計年度職員としての雇用ですと、隊員期間満了後の展開がしづらい面がありましたが、企業等連携型ですと、活動期間中に雇用された事業所だけではなく、関連事業者とのつながりも生まれるため、隊員期間満了後にその事業所に就職するといった可能性も広がってまいります。

次の、2の地域協力活動の例についてですが、この地域協力活動とは、地域力の維持強化に直接資する活動のことで、一例を挙げますと、市の魅力発信や観光資源を活かした観光振興に向けた取組や、荒廃農地の増加抑制に向けた取組、技術の伝承、事業継承に向けた取組等が該当します。今回は、これらの地域協力活動を地域おこし協力隊員を雇用して行う事業者を募集してまいります。

3の募集から決定までの流れについてですが、別の資料の団員採用スキームと合わせて

ご覧ください。

まず募集期間ですが、10月1日から31日の1か月間を予定しております。今回の募集では業種は限定せずに、地域協力活動の例を示した上で、地域おこし協力隊員を雇用したいという事業所を募集します。その後、11月中に地域振興課と関係課で書類審査や面接を行い、受入事業者を決定します。

受入事業者が決まりましたら、関係課で予算を計上し、予算の可決を前提として隊員の募集を開始する予定であります。

説明は以上となります。

○市長（杉本基久雄君）

それでは引き続きまして、オーガニックまきのはら推進事業につきまして、報告をさせていただきます。

荒廃農地の解消と環境に優しい農業を推進するため、早生樹の導入・普及、バイオ炭活用の展開を通じて、市内農業の持続的な発展を図ることを目的に、9月20日に早生樹・バイオ炭部会を設立いたしました。

早生樹につきましては、これまで早生樹普及促進協議会によって事業を展開してまいりましたが、バイオ炭事業との関係性が深いため、このたび、早生樹・バイオ炭部会として新たに組織化したものでございます。

早生樹につきましては、建築資材、サンドブラスターの代用品など、環境に優しい資材としての活用の検討を深めてまいります。また、バイオ炭につきましては、高単価でカーボンクレジットの取引ができる質の高いバイオ炭や、市内未利用資源の消化液と組み合わせた高機能バイオ炭の製造を検討し、農家による継続的な利用などを進めてまいります。

当部会の事業につきましては、3年以内に各事業者の事業化及び事業化のめどを立てることを目標に、市内の多くの事業者が関係し、市内経済の循環に寄与する仕組みにしていきたいと思います。なお、同日に第3回波乗りレモン部会総会を開催し、令和6年度のコラボ商品の開発による普及促進やブランド化の推進、波乗りレモンの栽培に関する講習会などを行うことを部会員で共有いたしました。

レモン部会につきましては、若者や移住者、ベテラン農家が連携して、熱意とノウハウなどを共有し、農業者が主体となった事業展開が進められております。

やる気のある農家が元気になって、牧之原市の農業を引っ張る環境を支援し、持続可能な農業経営への転換を進めてまいります。

続きまして、まきのはら産業フェア2024についてであります。

市民や子供たちが市の産業に触れ合い、理解を深める機会をつくることを目的に、地域産業活性化交流事業として毎年実施しております。

今年度は、4月にオープンいたしました牧之原市多目的体育館G a s O n eアリーナを会場として、11月17日に開催をいたします。

例年行っております交流市町のブース出展や特産品の販売に加えまして、地域事業者の新たな出店や、月3万円ビジネスの第6回実践イベントとの連携などによりまして、出展ブースは昨年度の約1.5倍となる90ブースほどを予定しております。また、建物の外ではキッチンカーによる出店を行うなど、施設の規模や立地環境などを有効活用し、例年よりも大きな規模で実施いたします。

地域住民や地域団体、市の各施策の取組状況の発表の場であるとともに、特産品販売やステージイベントなど、盛りだくさんのイベントになりますので、議員の皆さんもぜひともお越しいただきたいと思います。

次に、移住体験ツアーについてであります。

静波海岸の緩やかな波と、国内唯一の大規模人工造波施設がある静波海岸の魅力を活かし、初心者でも気軽にサーフィンを体験できる移住体験ツアーを実施いたします。

ターゲットは18歳から49歳のサーフィン未経験者、初級程度までの女性で、第1回目を10月5日から6日、第2回目を11月9日から10日のそれぞれ2日間で行うため、各10人の合計20人の定員で募集したところ、県外を中心に56人から応募がありました。

情報発信などの工夫はいたしましたが、多くの応募者があったことから、当市のサーフィン環境が非常に魅力的であるということを改めて実感したところでございます。

今回は応募者の中から抽選で20名を選びツアーを実施いたしますが、当ツアーが具体的な移住のきっかけとなるよう、市の様々な魅力を実感してもらう機会としてまいります。また、今年度の結果を基に、ターゲットのニーズを把握分析し、今後の移住体験施策をさらに充実してまいります。

最後になりますが、新しい学校づくりの進捗状況についてであります。

榛原地域につきましては、学校施設の基本設計、実施設計、造成設計及び既存施設の解体設計を合わせて実施するための公募型プロポーザルを行っております。8月1日から8月23日までの期間でプロポーザルの参加を募集したところ、4グループから参加の意向をいただいております。

今後、10月4日までに、この4グループから企画提案書が提出され、10月から11月にかけて、1次、2次審査を行い、年内の契約締結を目指して手続を進めてまいります。なお、相良地域につきましては、現在、現地測量やボーリング調査などを実施しております。

今後もスケジュールに則り、着実に業務を進めてまいります。

以上、私のほうから5点でございますが、追加で1件、お願いをしたいと思います。

報道によりますと、次期首相に就任する自民党の石破総裁は、10月15日公示、27日投開票の日程で行う方針を固めたというふうに報じられております。9月30日に衆議院解散の意向を表明するとの話もございますことから、10月2日の本会議最終日に選挙経費を追加する補正予算を提案させていただくことになると思いますので、よろしくお願いをいたします。

私からの報告は以上でございます。

○議長（村田博英君）

市長報告は終わりました。何か皆さんからご質問がありましたら、お願いいたします。
濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

移住体験ツアーについてお聞きしたいんですけども、今回県外を中心に56人の方から応募があったということでありまして、抽選で20名を選んだツアーということなんですけれども、今後、漏れた人たちを対象にして新たにツアーを企画していくつもりがあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（村田博英君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（植田尚史君）

濱崎議員の質問にお答えします。

もちろん、この移住体験ツアーについては、牧之原市の魅力等を来てもらって体験してもらった上で、十分に知ってもらおうということがもちろん重要だと思っていますので、限りなく、予算の関係もあるというところもあるんですが、そういうのも踏まえた上で、またそういった漏れた人たちを対象にできればいいかなと思っていますので、またそういった検討もこれから移住体験ツアーのほう考えていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（村田博英君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

こうした募集をやったときに人を集めるのってなかなか難しいものですから、これだけせっかく興味を持ってくれた人たちがいるものですから、この人たちを逃してしまうともの足りないものですから、しっかりフォローしながら、予算の関係も当然ありますけれども、引き続きこういう人たちも参加できるような形にしていってもらおうほうが、今後、移住定住につながっていくと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（植田尚史君）

ありがとうございます。もちろん今後、漏れた人プラス、今回抽せんで来ていただいている方も含めて、引き続き移住のほうに、牧之原市のほうもという、より知ってもらうためにも、そういった体験ツアーを企画して来てもらうような対策を取っていききたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

この中に50代の方を対象外にしてありますけれども、よその県なんかを見ますと、50代以降の人たちの移住定住が結構多いです。というのは、会社を辞められて、しばらく都会なんかに住んでいても田舎に帰りたいたいというようなあれで、結構移住定住の方たちが全国的に増えているように紹介がありますけれども、50代のため対象外としたのは、どういう理由でしょうか。

○議長（村田博英君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（植田尚史君）

質問にお答えいたします。50歳以上ということの中で、やはりサーフィンとなりますと、年齢的に40代の方をやる範囲というか、そういったことで、うちのほうは40代までということで募集のほうをさせていただいております。

50代の方が多いということですので、今後そういうニーズですか、そういったものが分

かってくれば、そういった方たちも対象に考えていければなと思ってはいます。

以上です。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

70代でもサーフィンをやっている方はいますよね。私も挑戦したいと思います。

そんなことはあれですけど、ぜひ広い範囲の中で、募集のときは40代までというようなことを書かれて募集なさったのかしら。

○議長（村田博英君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（植田尚史君）

募集のときには40代ということで書かせていただいて、そこまで募集をかけさせていただいている状況です。

以上です。

○議長（村田博英君）

ほかに。

木村議員。

○6番（木村正利君）

私のほうから関連なんですけど、同じように今回、移住体験ツアーということなんですけど、1日目のスケジュールの中で、地元の方や先輩移住者との交流会って、バーベキューとかしてございますが、今回は女性中心にやっておられる中で、地域にまだ農家をやられていて独身の方って結構いると思うんですね。周知先を、例えば商工会とか、ここの今サーフィンとか、そういったところに特化されているんですけど、基本的には移住目的の中で、そういう体験会が次につながっていくかなというふうには考えるんですけど、そこら辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（村田博英君）

都市住宅課長。

○都市住宅課長（植田尚史君）

今の質問の回答なんですけど、うちのほうは今回サーフィンということで、やはり牧之原市の魅力あるというところの一番のところでサーフィンということで、今回体験ツアーを組ませていただきましたけど、今言われた地元の方や先輩移住者との交流会ということで、その中では、今先ほど言われていたような農家の方だったりとか、そういった方も含めて、実際こちらの牧之原市に来られて、どういったところへ住んで、牧之原市のこういったところの魅力があるよというのをじかに伝えていただくような形で、今回ちょっとまきのはら活性化センターさんを入れさせていただいて、その中でお願いして、地元のそういった農家さんを周知してもらった上で、今回このバーベキューのほうに来ていただいて、お話ししていただけるというようなことでも聞いていますので、そういった形で、多種にわたった移住者の方にお話を聞ければなと思っています。

以上です。

○議長（村田博英君）

木村議員。

○ 6 番（木村正利君）

ぜひ、せっかくのバーベキューの機会ですので、独身の方で農家を頑張っている農家の方もいらっしゃいますので、そういうところに募集をかけていただいて、そのところで交流を持てたら、またいろんなサーフィンを通じて移住体験につながるかなと思いますので、また次回からはそういったことでお願いします。

それから私のほうから、地域おこし協力隊受入事業者の募集についての関連でちょっとお伺いいたします。

地域おこし協力隊企業連携型ということで、ご説明いただきましたが、地域おこし協力隊につきましては、いろんな多分野があると思うんですね。今回特にそこら辺の分野について、企業との連携というのは多分野ある中で、どこかターゲットが絞られての募集なんでしょうか、お聞きします。

○議長（村田博英君）

地域振興課長。

○地域振興課長（原口克也君）

今回、分野を絞らずに市の課題を提示した上で、それらの地域課題を地域おこし協力隊員を雇用して解決する事業者というふうに募集するものですから、業種とかというのは限定しません。

○議長（村田博英君）

木村議員。

○ 6 番（木村正利君）

そうすると、企業との連携の中で、企業ってやっぱり事業活動をしているところだと思うんですね。地域おこし協力隊という中では、やはり地域のところに牧之原市を訪れていただいて、最終的には起業することが目的の中で、最終目標と企業の活性化のところがちょっと分野が今見えないんですが、やはり幾つかの構成の中では参加する企業に持つていく中では、こういったところ今お話しいただいたように、基本的には地域おこし協力隊の基本というところがあると思うんですけど、それは明確にした中で募集をかけていただいたほうが、企業として通知するほうも、どういう企業が参加するかなということは、ちょっと感じられるので、そこら辺の募集の仕方というのが、基本理念にのっとった形の中の募集かなと私は感じているので、そこら辺はどうなのかな、もう少しお聞きしたいんですが。

○議長（村田博英君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

お答えさせていただきます。今の議員おっしゃるとおり、やはりこれ、やみくもにこういうものがありますよといっても、やはり応募する企業も何をしたらいいかというところが分からない部分があると思います。なので、この募集が始まる前に、担当として幾つかターゲットを絞って、まずはターゲットを絞って、各その事業所に説明に回らせていただいております。

例えば、やはり市の課題が一番それを解決するための部分もありますので、例えば沿岸

部活性化に関するところで、そういったところで海に関する事業所、それとか農業に関することであればＪＡ、そしてあと農業に関すること、企業とかそういったことに関するところでいうと商工会とか、そういったところである程度こんなところがあるんだろうなというところで、市のほうであらかじめそういったところに、これからやる可能性もあるのというところの取組を紹介させていただいているところです。

以上です。

○議長（村田博英君）

木村議員。

○６番（木村正利君）

今お答えいただいた中では、事前にある程度のところへこうしている中で、やはり大きいところって力があるんですね。私としたら、地域おこしというのは弱者、小さい企業についてのところを起こしていきたいなというふうには感じるんですが、今回はこういう形で進んでいただくということの中では、小さい農家さんとか地域の困っているところが主体になって元気にするということがポイントかなと私は感じているので、募集の仕方も、またいろんな意味で多方面、困っている方のところに事前周知がなされるように周知の仕方も考えていただければなと感じました。

○議長（村田博英君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

今、議員がおっしゃるとおりで、やはりいわゆる末端といいますか、言葉はいいかどうかあれですけども、そこにまでこの取組が行き届かないとという部分は思っております。なので、商工会とかそういったところ、ＪＡについてもいろいろな皆さん、その関係者の皆さんにぜひ紹介をしていただきたいということでお願いしておりますし、ある一つの例としては、例えば事業承継がなかなかできない地域のお店屋さん等もありますので、そういったところにもこういった地域おこし協力隊で、いわゆる技術を取ってもらって、そしてそれを承継につながるということがあれば、素晴らしいことだと思いますので、そういったところまで、隅々まで行き渡るような制度周知をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○１番（石山和生君）

では、今のところの関連で質問させていただきます。

まず、これ本当に早急に実現されたということが、すごいです素晴らしいなと思います。その上で、北海道の小さな町でも10人とか20人とか実際に採用しているところがあると思うので、今後、どんどん大きく、弱者の話もそうですけど、弱者ももちろん対象ですし、いろんな企業に声をかけて参加していただきたいと思っているんですけども、先ほどおっしゃったように、市として説明会みたいなのをオンラインでも何でも開催する予定みたいなのは、あるのかという点をお聞きしたいです。

○議長（村田博英君）

地域振興課長。

○地域振興課長（原口克也君）

先ほど申しましたように、想定されるところには事前に説明に伺っております。その中で、個別にもし説明を聞きたいところがあれば言ってきてほしいということを書いてきましたので、全体の説明というよりも、そういった意向があるところに行ったほうが効果的なのかなというところありますので、そういった対応でやっていきたいと思います。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

分かりました。とにかく1年目で、多分始めたてで、いろいろやってみないと分からないこととかも多々あると思うので、私としては予算化するタイミングもうちょっと後なんじゃないかとかも含めて、細かいところはあるんですが、やってみて柔軟に継続して事業が進んでいけばと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

ほか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

まきのはら産業フェア2024が開催されるということで報告がありましたけれども、もとこの産業フェアって、私の認識だと田沼意次侯のご城下祭りということで、この時期にイベントを開催して、こういった形でやっていたと思うんですけども、来年大河ドラマの関係で、皆さん一生懸命、今その宣伝を頑張ってくれていますけど、今回のこの産業フェアについて、意次侯の関係のそういったものを、少し色を出してという、そういう計画はあるんですか。全くそれは切り離してということですか。

○議長（村田博英君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

産業フェアにつきましては、旧相良のときもやっていましたし、旧榛原でも同じような、そういう事業をやっているとして、これまでは相良庁舎の周辺であったり、相良小学校のグラウンドであったりということで開催をしておりましたが、昨年度は榛原庁舎の駐車場を会場にやりまして、交互にやっというということで、少しやり方を変えています、今年度はGas Oneアリーナができましたので、そちらを会場にやっというということで考えています。

田沼意次侯のことなんですけど、今年度は特にそれに特化したようなものはありませんが、来年度、合併20周年にも当たりますし、大河ドラマが来年から始まりますので、少しその辺は考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

もうここまで来て準備も進んでいるものですから、あえてそれをとということじゃないんですけれども、せつかく来年、大河ドラマの関係があるので、盛り上げていく一つの手段として、こういったものを使えたらどうかなと、そんなふうに感じたので、意見させても

りました。

以上です。

○議長（村田博英君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

今年度も大河ドラマの関係のPR等々は会場の中でもやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

2点お願いします。最初は産業フェア、その後は地域おこし協力隊ということで、産業フェアの中で、今度、多目的体育館であるということで、ほぼ100%、徒歩とかで行く方はいないと思うんです。高齢化も進んでいますので、そこら辺の運行計画というのはどういうふうな形になっていますか、教えてください。

○議長（村田博英君）

係長。

○商工振興係長（中村 哲君）

まず駐車場については、Gas Oneアリーナのほうの駐車場はもちろん、周辺の駐車場もご利用いただけるように手配をしていますし、かつ今、議員がおっしゃったような、徒歩で見えられる方については、両庁舎のところに来ていただいて、そこからシャトルを出すような計画をしておりますので、そちらのほうをご利用いただきたいというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

シャトルの本数って相当の本数になると思うんだけど、その手配は大丈夫ですか。

○議長（村田博英君）

係長。

○商工振興係長（中村 哲君）

今、バスを2台ご手配していますので、一応マイクロをずっと走らせるような感じで今考えております。特に恐らく午前中の時間帯が増えると思いますので、その辺りを中心に、できるだけ待ち時間がないように組ませていただきたいと思います。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

了解しました。

次に、地域おこし協力隊のほうをお願いします。この企業にということで、受委託の関係で今度実施するというので、1隊員当たり520万円、委託費ということで書かれているんですけども、協力隊本人に対しての支払いというのは、企業が額を決めて支払うのか、それとも協力隊の費用はこれだけですよというような形でやるのか、そこら辺

はこういうふうな格好になるんですか。

○議長（村田博英君）

地域振興課長。

○地域振興課長（原口克也君）

受け入れる事業者が金額を決めることになるんですが、その際に給料、いわゆる報償費の部分の上限が320万円となりますので、もともと事業者が応募していただいた段階で、いくら隊員に払うとかいった金額を出してもらって、それも含めて審査するような格好になります。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

今320万円、上限が。年間上限。そうすると、200万円が受託者に入るという形。

○議長（村田博英君）

地域振興課長。

○地域振興課長（原口克也君）

200万円は活動費といって、隊員が研修へ行ったりだとか、作業用の道具を買ったりだとかという金額になります。あと家賃、隊員が住むための住居代ですね、アパート代とかもその活動費の中に入っています。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

そうすると、その辺の受託したときの応札する中で、そういった費用明細を全部を出していただいた中で、事業活動とか業種、業務の関係も全部出した中で、要は審査して、その一番優秀な方、優秀な企業に対して落札するという、そういうようなシステムなんですか。

○議長（村田博英君）

地域振興課長。

○地域振興課長（原口克也君）

おっしゃったように、隊員に何をやっていただくかという活動ももちろんですし、金額をどのぐらいを給料払いますとか、活動費をどのぐらい充てますとかもろもろ含めて、中でこれだったら地域おこし隊員を募集してもいいよと思われる企業を、審査して決定するというような流れになります。

○議長（村田博英君）

そのほか。

中野議員。

○13番（中野康子君）

それこそあっちこっちでごめんなさい。まきのはら産業フェアで、今度、月3万ビジネスがイベントとして連携で出店するということですが、先週の土曜日ですか、さざんかでやりました。そのときは土足で入れる会場だったのであれでしたけど、月3万円ビジネスの人たちが、今度Gas Oneアリーナの中の体育館のあそこって飲食が自由だったの

かなという、今ちょっとそれを感じたので、その辺を教えていただきたいなというのと、この間、月3万円ビジネスの方が出ているときに、小さいお子さんたちに水物を出す方たちがいたんだけど、そういうものもああいう体育館の中で飲めるのかなというのがちょっと見ていて思ったものですから、その辺を聞かせていただきたいと思います。

○議長（村田博英君）

商工企業課長。

○商工企業課長（山本英広君）

今年度、Gas Oneアリーナで室内ということでご心配いただいているとおり、飲食の関係ですけれども、現時点では飲食可能というか、許可いただいておりますので、問題なくブースのほうを運営していただけると思っております。

○議長（村田博英君）

いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

それでは、市長報告の質疑はこれで終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告（1） 会議等の結果

○議長（村田博英君）

続きまして、議長・関係議員・委員会報告を行います。

（1）の会議等の結果ですが、まず、私から報告をいたします。

8月25日、KIDSTOWN ぼくらのまちのはらに参加いたしました。

参加した議員の方、ご苦労さまでした。子供たちが工夫して商店を開いて、遊びながら体験するというので、今年も盛んに行われておりました。

8月27日、全国民間空港所在都市議会協議会要望活動、全国空港所在都市は58都市があるんですが、その代表で陳情要望を国交省に行いました。インバウンドの増加、回復しているということに伴いまして、人手不足、燃料不足、それから本来の目的の脱炭素化への対策強化、これらについてお願いをしてまいりました。

それから9月2日、高台開発の現状、進展状況、現地視察を行いました。

同日、再審法改正についての議員勉強会を行いました。

それから9月7日、山梨県甲州市との観光交流協定の締結式を行いました。昼はアリーナにて式を行い、その後、ベルテックスのバスケットボールの試合を鑑賞し、夜は相良サンビーチにて花火大会に参加していただきました。当日参加された議員の皆様、ご苦労さまでした。

その他。

原口副議長。

○15番（原口康之君）

9月3日、火曜日、月3万円ビジネスのプレゼン大会が榛原庁舎4階会議室で行われております。見学に行かれた議員の皆様、ご苦労さまでした。4分間のプレゼンテーションには15人が女性目線の多種多様なプレゼンを行い、会議室いっぱい集まった人たちも大変盛り上がっていたのではないかなと思いました。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほか。

中野議員。

○13番（中野康子君）

8月30日ですけれども、第2回大井上水道企業団議会定例会がありました。大井上水道企業団の給水条例の一部を改正する条例と、それから大井上水道企業団会計未処分利益剰余分の処分、それから決算の認定についてありました。その後、議員派遣についての説明がありました。

全て賛成で可決いたしました。

それから、これに載っておりませんが、9月26日に牧之原市菊川市学校組合議会定例会がございました。

認定第1号の「令和5年度牧之原市菊川市学校組合会計歳入歳出決算の認定について」、それから議案第2号「教育長の任命について」もございました。橋本 勝さんです。

それから議案第3号は教育委員会委員の任命で、山本和波さんという牧之原の方、39歳の方が初めて教育委員になりました。

議案第4号は「令和6年度牧之原市菊川市学校組合会計補正予算（第1号）」がありました。これはトイレの改修の補正予算になります。

全部可決されました。

以上でございます。

○議長（村田博英君）

そのほか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

8月27日に牧之原市菊川市学校組合決算審査と定例の出納検査が行われましたけれども、全て適正に処理されていることを確認いたしました。

以上です。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

8月28日ですけれども、例月現金出納検査を実施いたしました。全て適正に処理されておりました。

同日に、財政援助団体監査ということで商工会のやつがありましたけれども、私は午後から入院ということで、こちらは欠席させていただきました。

それから9月27日、書いていないんですけれども、榛原総合病院組合議会が開催されました。その中で認定が2件、それから報告が1件、議案が2件ということで、全て可決されております。

議案第10号「榛原総合病院組合の病院事業会計補正予算」の中については、停電が起きて、その不具合の可能性の高い高圧機器及び一般財源ケーブル等の更新をするということで、補正予算が組まれました。

それから、これは全員協議会の中でのお話ですけれども、今回の停電について、今後の対応として、計画的な設備機器の更新を行っていき再発防止を図りますということで、安心安全な医療提供環境の整備を進めるということで、全員協議会で協議とお話がありました。

それからあともう一点、指定管理協定の中間見直しということで、報告がございました。令和元年度の5月31日に締結してから5年が経過して、その中間年ということで、病院組合担当者と指定管理者で見直し協議を今しております。

見直し対象については、大きな社会情勢の変化があった場合、法改正等により法に抵触する場合、また、そごが生じているなど、明らかに変更が必要となるものについて見直しを行っております。基本的な管理区分等は見直し対象外ということで協議しているということでございます。

今後の進め方について、協議結果を調整して見直し項目を決定していきたいということです。変更協定書案及び新旧対照表案を病院組合が作成して、双方で確認をし合うということでございます。

そして、最終的に運営協議会において経過報告、変更協定書案の承認を得て、令和7年4月1日付で変更協定書を締結したいという予定でいるということで報告がございました。以上です。

○議長（村田博英君）

そのほか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

榛原総合病院組合例月出納検査が8月29日と9月20日に行われました。いずれも適正に処理されていました。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほかございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

では、以上で終わりといたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（村田博英君）

（2）の委員会報告ですが、議会運営委員会。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議会運営委員会の報告です。

まず8月26日になりますが、アの9月定例会の日程の確認については、これは既に済んでおりますので、割愛いたします。

次にイの陳情の取扱いについてということで、件名は、「現行の保険証の存続を求める意見書」採択に関する陳情であります。郵送によるもので、申し合わせ事項に沿いまし

て、議員配布ということを決意をいたしております。

次に、ウの刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正についてであります、これは刑法等の一部改正により、牧之原市議会の個人情報の保護に関する条例について改正する必要が生じたため、協議したものであります。

ここで、詳細については事務局から説明をお願いしたいと思います。

○議長（村田博英君）

本杉係長。

○事務局書記（本杉周平君）

資料2をご覧ください。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正についてということで、私のほうから資料を基に説明のほうをさせていただきます。

まず1ということで、刑法等の改正の概要でございますが、懲役及び禁錮というものを廃止して、これらに代えて拘禁刑というものを創設するというものでございます。これにつきましては、令和7年6月1日からの施行という形になっております。

目的といたしますと、刑事施設における受刑者の処遇のより一層の充実を図るということで、現状①②とありますけれども、①受刑者の改善更生が図れないということ、それから②で懲役刑と禁固刑の区別の実益がないということが現状上がっておりましたので、このような形で拘禁刑ということで創設がされるというものでございます。

2の条例改正についてということでございますけれども、こちら懲役及び禁錮が拘禁刑になるということで、条例や規則等に懲役、禁錮の字句が含まれる場合については、改正法の施行期日、令和7年6月1日になりますけれども、それまでに拘禁刑に改めるという必要が出てきております。

当市議会におきましては、先ほど委員長のほうからご説明もございましたが、牧之原市議会の個人情報の保護に関する条例において当該語句を使っておりますので、これを拘禁刑という形に改める改正が必要となっております。

なお、改正に当たりましてですけれども、当局所管の条例においても、同様の理由により同じ改正をするものが多々ある形になりますので、議員発議による議会単独での条例改正ということではなく、同じ理由、同じ改正になるものですから、当局所管の条例も含めた整理条例、いわゆる一括改正による方法で改正をしたいというふうに思っているところでございます。

なお、上程の時期といたしましては、次回の11月定例会を予定しているということでございます。

補足ですけれども、この牧之原市議会の個人情報の保護に関する条例につきましては、長それから議員について、どちらにも提案権があるものになります。

全国市議会議長会からの通知におきましても、議会による提案、それから長による提案のいずれの方法でも対応が可能というような見解が示されているということでございます。

次のページになりますが、改正文の案になっております。全部で11条立ての改正条例になる予定でありまして、第1条から第10条までが当局所管の条例、第11条において。先ほどご説明した牧之原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正ということで、こちらの条例の改正文が入ってくるという形を想定しております。

次のページに新旧対照表がございますけれども、改正の箇所といたしますと、第52条、53条、54条の3条になっております。こちらに懲役という単語がございますので、これを拘禁刑というものに改めるという形になっております。

なお、この三つの条につきましては、罰則というところの形の規定になっております。罰則を改正であったりとか新規でつくる場合には、必ず事前に地方検察庁との協議が必要になってきます。これにつきましては、今回整理条例として一括で改正することを予定しておりますので、総務課のほうで対応するという形に今なっているということでございます。

以上、簡単ですが、説明は以上になります。よろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

ただいま係長のほうから説明がありましたが、改正が必要な条例がほかに複数あることから、議員発議による対応ではなく、当局総務課による対応としたとさせていただきましたので、ご承知いただきたいというふうに思います。

次に、エの議員勉強会についてであります。既に終了しておりますので、割愛いたします。

次に、オの議員研修会、一般質問に関するものについてであります。その他のところで研修会の実施について説明がございます。

次のカの高校生との議会報告会についてであります。榛原高校の日程を変更し、10月29日、火曜日となっております。変更の理由であります。榛原高校の都合に合わせたものでありますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、8月26日であります。陳情の取扱いについてということで、こちらは文教厚生委員会に付託をするということとさせていただきます。

次に9月18日であります。まず、アの9月の定例会追加提出議案についてと、イの会期及び審議予定変更については既に上程済みのため、説明は割愛いたします。

次に9月19日であります。アの9月定例会日程の確認について、補正予算連合審査会日程については、既に審査が終了していることから、説明は割愛いたします。次に、イの陳情（要望）等の取扱いについてになりますが、2件ございます。

まず一つ目、件名は、「令和7年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い」になりますが、郵送によるもので、申し合わせ事項に沿いまして、資料配布ということといたしました。二つ目、件名は「国に対し、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書の提出を求める陳情書」であります。こちらも申し合わせ事項に基づきまして、資料配布の取扱いといたしました。

次にウの意見書案についてであります。協議事項のところでは協議をいたします。

次にエの議会報告会についてであります。こちらについては資料のほうをご覧くださいというふうに思います。資料のほう、右肩に資料5-1という番号がついております。令和6年度議会報告会についてということになります。

こちらについて、2ページと3ページのところ、赤字のところになりますけれども、6の周知方法の（2）各種団体や商工会等への周知について、こういった団体に周知するかについてと、次のページのほうになります。7の役割分担の第2部関係のところにな

ります。別紙資料参照としてございます。

こちらについて、少し資料のほうを使って説明させていただきたいというふうに思います。資料５－２というものが右肩に書いてありますけど、そちらをご覧いただきたいというふうに思います。

ファイル名は６－２です。すみません。

それではすみません、改めて。第２部の進行方法及び周知先についてということでご覧いただきまして、こちらについて、まず２ページのイというところ、第２部～終了というところをご覧いただけますでしょうか。

まず１部については、これまでどおりということでありまして、第２部について、１９時３０分頃開始いたします。そして、やり方としては、第１ラウンドという１９時４０分のところをご覧いただきまして、今の考え方ですけれども、テーブルは７人ずつテーブルに座って話し合うというふうに考えております。この７人のうち、お２人議員に入りたいというふうに思います。

そして、第２ラウンドというところを見ていただきますと、議員２人を残して、ほかの参加者、以下移動者と呼びますけれども、別のテーブル移動していただきます。改めて自己紹介等させていただいて、そして、議員のほうで、当該テーブルのこれまでの内容を説明していただく。また、移動者については自分のテーブルで出た意見等を紹介と、そんなことをこの第２ラウンドではするというふうに考えております。

そして第３ラウンドにおきましては、移動者はもとのテーブルに戻りまして、移動先で得た意見等を紹介する。意見等を共有という流れで進めたいというふうに考えております。

そして次に、３ページのほうご覧いただきたいというふうに思います。

まず（３）のテーブル数等の目安としては、各会場７テーブルを基本といたしております。もちろん、参加人数によって変わってはきますけれども、一応７テーブルを考えております。

そして（４）の参加者の移動ということで、このやり方については、案の１と案の２というふうに書いてありますけれども、案の２のほうですね、自由に他のテーブルに移動してもらうということで、当日なるべく複雑なものとならないよう、自由に動いてテーブルを変更してもらうというような考え方でおります。

そしてもう一度、１ページのほうにお戻りいただきたいというふうに思います。

（１）概要の二つ目に形式とありますけれども、今回、ワールドカフェという呼び方のワークショップを行うというふうに考えております。基本的には意見をただ出すということとありますので、まとめるとか、そういうことは考えておりません。

進行のところをご覧いただきますと、第２部の全体進行は議会運営委員会の委員でもある各常任委員会の正副委員長としたいということで、おのおの１回ずつを想定しております。ここに書いてあるお名前の方に、当日の進行のほうをお願いさせていただきたいというふうに思います。

議員の役割でありますけれども、各テーブルにおける進行役を務めるということで、各テーブル２人を想定しておりますけれども、参加者が増えた場合には１人となる場合もございます。参加者が付箋に書けない場合はと書いてありますけれども、基本は付箋に書いていただく時間を設けておりますので、書いていただきたいと。しかし、なかなか書くの

におっくうだという方もいらっしゃると思いますので、その場合には意見を聞き取り、代筆等していただきたいなというふうに思います。

この辺の細かい言い回しといいますか、それについてはまた口述書的なものをおつくりしますので、またそれを参考にしていきたいなというふうに思います。

それで、4ページのほうに移っていただきたいと思います。

周知先についてということで、(2)の周知先の候補というところでありますけれども、赤字のところ、議運での決定というところで、市内の小中学校の関係になります。まずは校長会に投げかけて、対応できるかを確認すると。各学校へ配布する際は、全議員で分担して対応したいと。御前崎中についての対応は今後検討するということでありまけれども、これは既に副議長のほうで調整していただきまして、校長会に投げかけての形で同じような対応をしていくというふうになりますので、今後になりますけれども、全議員で各学校へ配布する部分については、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

それから、市内の保育園、幼稚園、こども園については、園長会が10月2日に行われますので、そこで周知したいというふうに思います。私立の園については個別対応が必要となつてまいりますが、その下の議運での決定事項で、園長会に依頼する。そして私立の園は柵に入れる形としたいというふうに思っております。

商工会とまきのはら活性化センター、そして次のページ行っていただいて、榛南青年会議所については、議運の正副委員長のほうで対応したいというふうに思います。

それから、みらい子育てネットサークルについては、少し個別に対応することは困難だというふうに思っております。

子育て世代については、まきはぐ、マキココでチラシ等を掲載できるというふうに考えておりますので、チラシ等の掲載は依頼するというふうに考えております。

改めて周知先への対応というのは、基本的には議員が行うというふうに考えておりますので、また今後において分担をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次、高校生との議会報告会についてということで、こちらについては資料をまたご覧いただきたいというふうに思います。資料7になります。

榛原高校における議会報告会、意見交換会についてというところです。

日時のご案内をさせていただいておりますとおり、10月29日ということでございます。

それから、会場につきましては榛原高校で行いまして、教室ないし会議室というふうになっております。対象は2年生のうち2クラスということで、各クラス36人の72人を想定しております。

テーマにおきましては、両常任委員会における所管事務調査事項とするということで、①と②というようなテーマで進めさせていただきたいと思います。

テーマはクラス単位で振り分けるものとし、その振り分けは高校側で判断するというところであります。議員側も常任委員会ごとに分かれるというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

それから、当日の進行方法等ということで、(1)のスケジュールですが、10時30分に榛原高校玄関前に集合ということで、駐車場については榛原庁舎を考えております。

そして、10時45分に始まりまして、議員紹介、全体の流れなどを先生のほうで行ってい

ただいて、委員長に挨拶をいただき、10時50分から各グループに分かれて生徒と議員の意見交換会というふうになります。生徒からの提案を聞き、グループとしての意見を深めるというふうに考えております。その後、グループごとに全体発表し、意見を共有する。基本的には各グループへの質問は行わない、共有するのみというふうに考えております。

終わりにですけれども、副委員長のほうから挨拶をいただいて、クラスごとに参加者全員で撮影をするというふうに考えております。

11時40分に終了し、解散というふうになります。

少し詳細のほうもご覧いただきたいと思います。

まず全体になりますけれども、全体の進行は生徒が行う。事前資料として、議会の仕組み、各テーマの説明（背景など）等をまとめたものを作成し高校側に送ることで、生徒が事前に意見を考えることができるようにしたいと思います。

高校側の意向でありますけれども、遅くとも10月18日、金曜日には送る必要があるというふうに考えておりますので、それまでの準備をしたいと思います。

グループごとの意見交換として、各グループは生徒五、六に対し、議員1人となる予定であります。生徒が個人ごとに考えてきた意見を発表してもらい、主に質問等を行い、グループ全体として意見を共有する。メモするための紙や付箋、マジック等は学校で用意してもらえとなっております。

ウとして、全体での共有。生徒側が発表後に質問をし合うことに慣れていないため、基本的にはグループの代表者、生徒が発表して、各グループの意見を共有するのみとしたいと思います。ただし、時間が余るなどした場合は、司会等の判断で質問を行う場合も考えられます。

エとしまして、その他。生徒が作成した資料がある場合は後日いただきたい旨を伝えてございます。報道提供は議会側で行います。

全体写真を含めた当日撮影する写真については、議会広報で使用しても問題ないということであります。

生徒へアンケートを実施することについては、高校側としては問題ないということでありましたので、内容を含め、実施の有無を検討する必要がありますけれども、検討してまいりたいと思います。

生徒の氏名等については事前に情報をいただかないこととし、当日のグループ活動の際に確認するような形でお願いしたいと思います。

各グループの意見等については、当該グループに入っていた議員が取りまとめていただきたいと思います。

こちらについては以上でございます。

次に、カのその他ということで、志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会・議員交流会の開催についてと議員勉強会についてということで、この2件について、その他のところで事務局から説明をいたします。

そして、9月25日、提言書についてでありますけれども、総務建設委員会、文教厚生委員会ともに案が出ておりますので、この後、協議事項で取り扱いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（村田博英君）

それでは、総務建設委員会。

濱崎委員長。

○9番（濱崎一輝君）

それでは総務建設委員会の報告をいたします。

8月26日、9月2日、9月11日、9月26日に委員会を開催いたしました。

8月26日については、提言書について話し合いを行いました。

そして、9月2日と9月11日については提言書についてと、地震財特法の延長に関する意見書についての話し合いを行いました。

そして9月26日には、移住者を対象とした市民会議について話し合いを行いまして、開催日程、それから人数、話し合いの内容について話し合いを行いました。

そして、9月21日の常任委員会の際には付託議案審査の後、閉会中の所管事務調査事項についてと、あと地震財特法の延長に関する意見書について話し合いを行いました。

なお、この後の協議事項の中で、地震財特法の延長に関する意見書と提言書については詳しく説明をいたします。

総務建設委員会からは以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（村田博英君）

文教厚生委員会。

谷口委員長。

○2番（谷口恵世君）

文教厚生委員会です。

8月19日、9月2日、9月11日、9月19日、9月24日に文教厚生委員会を開会いたしました。それから8月21日から23日に文教厚生委員会の視察研修に行っていました。

8月19日に関しては、提言書について、それから陳情書についての協議をいたしました。

それから、8月21日から23日の視察研修については、先進自治体の所管テーマに沿った視察研修ができて、非常に有意義に過ごしてまいりました。

9月24日に関しても、提言書のまとめについて最終確認を行い、議運のほうに提出ということになりました。提言書の内容については、協議事項のほうでお願いいたします。

それから、陳情書について文教厚生委員会に付託されておりますので、その内容は議長、今からでいいですか。

○議長（村田博英君）

簡単で。

○2番（谷口恵世君）

付託された「自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）を含むmRNAワクチンの牧之原市民への接種に中止を求める陳情書」に関して、採択結果は賛成少数で不採択となりました。

不採択とした理由としては、新型コロナワクチンの接種については現在は公的関与規定における接種の努力義務や推奨はなく、個人の選択となっていること。また、重症化防止等の観点から接種を希望する方も多いと考えられます。そのため、ワクチン接種の中止を求めることは接種を希望する方が接種できない状況をつくってしまうことにもなりかねないという点。それから、当市においても、ワクチン接種による健康被害救済制度において、国へ5件の申請をしており、うち2件が認定、2件が否認とのことでございます。現在、1件につきましても調査中ということです。

ワクチン接種による健康被害については、国の予防接種健康被害救済制度に基づいて対応することになるため、救済等を市単独で行うことは難しいと考えられる点から、今回は不採択ということになりました。

文教厚生委員会からの報告は以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（村田博英君）

議会広報特別委員会。

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

広報特別委員会のほうでは、9月11日に、本会議終了後に第1回編集会議で、編集スケジュールの決定とページ構成を検討しました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

議会改革特別委員会。

原口委員長。

○15番（原口康之君）

8月19日、議会改革特別委員会、Aグループ、Bグループともに行いました。

この後また、議員全員協議会終了後に議会改革特別委員会、Aグループ、Bグループともに行いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（村田博英君）

各委員会の報告が終わりました。

中野議員。

○13番（中野康子君）

以前から決まっておりました5市で行っております牧之原畑総の研修が11月28日、29日でございます。その中で、最初は高校生との議会報告会が22日であったため、当然出席の予定ではありましたが、29日に変わったということでございますので、この29日は欠席をさせていただきたいと思っておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

太田議員と私が5市の畑総の議員でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村田博英君）

29日は欠席させてほしいと。公務優先ということではありますが、そういうことでありますので、欠席届を出してください。

4 協議事項 (1) 意見書(案)について

○議長(村田博英君)

4番の協議事項に入ります。

協議事項(1)の意見書案についてであります。

まず、刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書についてとなりますが、この意見書については、8月19日に開催した議員全員協議会において協議事項として取り扱っておりました。意見書を発議することへのご意見、意見書の文言に関する意見をいただいております。

また、同日に再審法に関する勉強会の実施についてお諮りしたところ、前向きなご意見をいただきましたことから、静岡県弁護士会から2名の弁護士を講師としてお招きし、9月2日に勉強会を開催いたしました。

その後、議会運営委員会にて再度、この意見書に関して協議をいただきましたので、今回、再度全員協議会に諮るものであります。

では、まず議会運営委員長から議会運営委員会での協議の内容について、報告をお願いします。

加藤委員長。

○5番(加藤 彰君)

議運で話し合った結果について、ご報告をさせていただきたいと思います。

8月17日の全協におきまして、意見書の内容について、牧之原市委員会としての独自の文章を検討するといったことが求められたことから、協議を行ったものでございます。

資料のほうをご覧いただきたいと思いますけれども、まず資料の8-1のほうをご覧いただきたいと思いますというふうに思います。

事前のご確認はいただいておりますけれども、こちらが意見書案というふうに考えております。少し検討の経緯を説明したいと思いますので、次に資料の8-2のほうご覧いただきたいと思います。

こちらは、再審法の改正を求める意見書比較表その1ということでございます。掛川市議会のところについては赤のラインが、焼津市議会のところについては青のラインを引いてありますけれども、この辺が静岡県議会と比較をしますと、言い回しとして変えてあるところが、この両議会のものというふうにご覧いただきたいと思いますというふうに思います。

同じように、次のページの2ページ、そして3ページということで、このように比較したということの内容が分かるものとなっております。

次に、資料の8-3になりますけれども、そちらをご覧いただけますでしょうか。

こちらについては、県議会の意見書と本市の意見書案ということでもありますけれども、まず、意見書案の中の最初の一つ目に赤い線が引いてあるところ、二重線が引いてあるところでもありますけれども、「再審手続に関する法律上の規定は、刑事訴訟法(第四編「再審」)に」というところがあります。ここにつきましては、より分かりやすくしたいということで、このような形に変えたということでもあります。

次に二つ目の赤線のところにつきましては、掛川市を参考にしております。

そして三つ目の、「必要不可欠」につきましては、これはベースは県でありますけれども、掛川を参考にして、「必要不可欠」というふうにさせていただきました。

次に四つ目の、「救済の妨げとなっている」は焼津市を参考にしております。

次の、「とどまるものであり」は県をベースに、より分かりやすく書き直したものであります。

次の「行われるため」、そして次のページの「再審開始決定に対する検察官の不服申立ては」というところでありますけれども、こちらについては、掛川市を参考にして策定したものというふうになっております。

このような形で中身について検討させていただいた中で、基本は県の意見書をベースにしながらも、より、過日行った勉強会などのことも踏まえ、より我々としての理解を深めた中で、今回は意見書の内容を少し分かりやすいものにしたということでございました。そして、結果としてこの意見書を議運としてはまとめたということであります。

以上でございます。

○議長（村田博英君）

この意見書案については、9月定例会最終日の10月2日に議員発議により上程していきたいと考えておりますので、今から賛成者の確認を行います。意見書については、申し合わせ事項において、原則として議長を含む議員数の4分の3以上、賛成を得る必要がありますとされております。つまり現在15名ですので、12名以上の賛成が必要ということになりますので、よろしくお願いします。

では、この意見書案について、9月定例会最終日に発議することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（村田博英君）

挙手多数です。

挙手多数ということで、4分の3以上の賛成になりましたので、この意見書は9月定例会最終日に議員発議することになりました。

発議者については副議長としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

では、副議長にお願いすることとします。

ただいま挙手をされた方につきましては、この後、署名をいただく必要がありますので、よろしくお願いいたします。

以上でこの件については終わります。

続きまして、地震財特法の延長に関する意見書に入ります。

この意見書につきましては、先ほど総務建設委員長からの報告にもありましたが、7月25日付、県市議会議長会からの通知を受理し、8月5日の議会運営委員会にて総務建設委員会へ付託を決定しておりましたので、まずは総務建設委員長から報告をお願いいたします。

濱崎委員長。

○ 9 番（濱崎一輝君）

それでは説明させていただきますので、資料 9 をご覧ください。

こちらについては、これまでも原文のままという形で引き継いで上程しておりますけれども、今回は委員会を開催した中で、牧之原市らしさというところを出したほうがいいだろうというところで、若干の文章の追加、修正を行っております。事前に皆さん見ていただいておりますけれども、変わったところについて説明をさせていただきます。

まず一番最初の出だしの部分ですけれども、「海岸線 15 K m を有するまちであり、かつ」というところと、その後の「東海地震に係る」というところですが、ここら辺のところ、新たに追加したものになります。

それ以外の部分に関しましては、これまでも原文のものを使っておりますので、そういった牧之原市らしいというところの部分を入れたものがこちらの文章になりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（村田博英君）

皆様から何かご質問がございますでしょうか。

太田議員。

○ 12 番（太田佳晴君）

今、委員長から報告がありましたけれども、最初の文の出が、海岸線 15 キロを有するまちでありというのは、「本市は海岸線」、本市が先じゃないんですかね、本来。その後、そうすると、文を少し変える部分があるかと思うんですけれども。

○ 議長（村田博英君）

濱崎委員長。

○ 9 番（濱崎一輝君）

本市はというのを入れてもいいんですけれども、その後出てくるので、一応これに関しては委員会の中でこれでいこうということで決まったものですから、これでいきたいなというふうに思っております。

○ 議長（村田博英君）

太田議員。

○ 12 番（太田佳晴君）

委員会は委員会として、今全協でこれを案を諮っているわけですから、意見させてもらったんですけれども、やはり国に出す文ですから、海岸線 15 キロ K m 有するまち、そこからいきなり始まっちゃうと、どこだという、だと思うんです。だから、文として、本市はというのが本来の文の始まりじゃないかなと思うんですけれども、どうなんですかね。

○ 議長（村田博英君）

いかがですか。

濱崎委員長。

○ 9 番（濱崎一輝君）

皆さんがそれでいいということであれば、そこは変えても別にこだわるところではないので、結構です。

○ 議長（村田博英君）

本市ということで。

松下議員。

○ 7 番（松下定弘君）

ごめんなさい。私も委員長と同じ考えで、このままでいいと思います。

○議長（村田博英君）

では、変えるということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

この意見書についても、9月定例会最終日の10月2日に議員発議により上程していきたいと考えておりますので、今から賛成者の確認を行います。

意見書につきましては、先ほどと同様に12名以上の賛成が必要ということになりますので、よろしくお願いいたします。ではこの意見書について、9月定例会最終日に発議することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（村田博英君）

挙手全員です。

全員賛成ということになりますので、この意見書案は9月定例会最終日に議員発議することになりました。

発議者につきましては、副議長としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

では、副議長にお願いすることといたします。

ただいま挙手された方につきましては、この後、署名をいただく必要がありますので、よろしくお願いいたします。

以上でこの件については終わります。

本杉係長。

○事務局書記（本杉周平君）

すみません、この後もう本会議で集まるので、最初の書き出しの部分ですけれども、本市はということを前に持つてくるということで、例えば「本市は海岸線15Kmを有するまちで、かつ、東海地震に係る地震防災対策強化地域であることから、静岡県が作成した」とか、そんな形でよろしいですか。

○議長（村田博英君）

お願いいたします。

4 協議事項 （2） 提言書について

○議長（村田博英君）

（2）提言書についてに入ります。

総務建設委員会、文教厚生委員会から、それぞれ提言書が出ております。

資料10、資料11に記載されてあるとおりですが、提言書の内容につきまして、各委員長から概要を説明していただきます。

まずは総務建設委員長、お願いいたします。

濱崎委員長。

○ 9 番（濱崎一輝君）

それでは私のほうから、総務建設委員会の提言書について説明をさせていただきますので、資料10をご覧ください。

今回、総務建設委員会では、地域資源を活かした農業振興についてということで、調査研究を行って提言書をまとめました。

牧之原市に関しては、私が説明するまでもなく、農業が盛んなまちであり、茶業は市の基幹産業となっております。また、これは県においても同様であり、お茶は県の大事な基幹産業であるということでございますけれども、しかしながら近年は茶価の低迷や消費者のお茶離れ、担い手不足など、現在の茶業を取り巻く環境というのは悪化しておりまして、茶業が非常に低迷している状況となっております。

そのため、茶業を何とか復活させたいと。そして、牧之原市の農業を元気にしたいという思いから、以下に四つの提言をまとめました。

一つ目といたしまして、複合経営支援について。

二つ目が担い手不足対策について。

三つ目が販路及び消費拡大と情報発信について。

四つ目が景観及び観光についてということでございます。

主な内容を読み上げていきますと、複合経営については、茶業を維持していくためには、やはり農家の方の収益確保というところが非常に重要になっております。お茶だけでは食べていけないということで、非常に農家の方からそういったことを聞いておりますし、実際に、お茶プラスアルファということで複合経営をされている方が非常に多いというところであります。

そうした中で、波乗りレモン部会が先進モデルという形になって、いろいろなことをやっただいておりますけれども、市のほうも支援を行っておりますけれども、さらに、生産から販売までの支援について強化していただきたいというところなど、そして担い手不足については、新たな担い手として、移住者として非常に多いサーフィンをやられる方、マリンスポーツに興味ある、特に都心部からの若者というのが考えられるというところがございます。

そうしたところで、実際に現在もそういった方々がお茶師として受け入れの実績はありますけれども、実際そういった方々がこれからずっと農業に携わっているかというところに関しては、なかなか難しいのかなというのがあります。

そういった中で、古民家などを活用した体験型の宿泊施設、そういったものを整備していただきたいということや、例えば実際に後継者不足で悩んでいる方が非常に多くて、大手の大きな農家さんへの支援だけではなくて、中小及び家族経営などの小規模な農家の方にも支援していく必要があるなというところがございます。

そして、移住者の方が来たときに住む場所の確保というところを考えていくと、これから荒廃農地も増えていく中で、さらに基盤整備事業などをやっていって、非農地部分をつくっていく。そういった中で、住める場所をたくさん増やしていくというところも、一つの課題かなと思っております。

そして三つ目の販路拡大につきましては、国内のお茶市場というのが非常に厳しい状況

になっておりますけれども、海外での需要というのが伸びているという状況でございます。そういった中でやっていくと、有機栽培をやっていく必要があるかなと思いますけれども、なかなかそこら辺の支援については手薄となっているという状況が分かっておりますので、そこに関しても支援をしていくというところ。

それから、実際に牧之原市に関しては、静岡牧之原というのが現在、全国でも知れ渡っているところでございますけれども、お茶どころになりますと、県内いろいろなところがありますけれども、そういうところがお互いに取り合いをしているという状況にありますけれども、県の茶業全体が低迷している中では、やはり協力して静岡茶ブランドというものを付加価値として、これから向上させていく必要があるというところでございます。

そして四つ目の景観については、お茶畑をさらに観光の資源という形にしていくことによって、国内外からいろんな人たちを呼び込んでいくことによって、お茶の需要というのが伸びていくのではないかなという思いを込めて、今回の提言書をまとめさせていただきました。

建設委員会の意見書についての説明は以上とさせていただきます。

○議長（村田博英君）

文教厚生委員長。

○2番（谷口恵世君）

文教厚生委員会では、子どもの未来をつくるための環境整備についてということで、提言書を上げさせてもらいます。

まず、全国的に少子高齢化や人口減少が急速に進行している現在ということで、当市も例外ではなく、さらに当市に関しましては令和6年4月に民間の有識者でつくる人口戦略会議にて、消滅可能制自治体に位置づけたレポートも公表されております。

それから、令和5年4月にこども家庭庁が発足されるとともに、こども基本法が施行されるなど、国においてもこどもまんなか社会という体制が整えられており、地方自治体においても同法に基づく対応が求められております。

こうした背景を踏まえまして、子どもは牧之原市の宝という合併当初の理念を再認識して、子供たちを応援するということをしていきたい。それから、ともに未来を築いていく環境整備が不可欠であるということから、この所管事務事項をテーマにしております。

そこで、勉強会や市民会議も重ねまして、現状や課題の把握に努め、先進地視察も実施し、今回の提言書の内容にまとめました。

まず一つ目が、子どもの居場所づくりについてということ。そして二つ目が、コミュニティ・スクールについて。三つ目が、子どもたちの教育を担う教員確保についてということです。

まず一つ目の子どもの居場所づくりについては、特に牧之原市版子どもの居場所づくり計画を策定することということを、まず挙げております。内容に関しましては、アイウエとありますので、そちらのほうをご覧くださいいただければ分かると思うんですが、こちらのほうを、居場所づくり計画の中に内容を含めてほしいということを提言しております。

それから、2番目のコミュニティ・スクールについてですけれども、CSディレクターの方たちとも市民会議をさせていただき、課題等も少し把握できたと思っております。その中で、ディレクターの専門性を高めることだったり、地域住民や保護者が学校運営に参

画できるような仕組みを検討していただきたいということを挙げております。

それからまた、コミュニティ・スクールのサポーターメンバーとして子供たちを加えるということで、地域愛や地域参加意識を育てる活動ということも推進してほしいということも挙げております。

それからもう一点、こちらのほうでは、新たな義務教育学校のコミュニティ・スクールというものが今後数進められていきますので、そちらが円滑に進むように、早急に体制整備等の計画を策定する。それから、各今の地区のコミュニティ・スクールの独自性を尊重しつつ、広域的な連携を強化するということを挙げております。さらには、最適な施設整備というところも進めてほしいということも挙げました。

三つ目の子どもたちの教育を担う教員確保については、教員不足が全国的な課題でもあり、当市でも同じく課題とされております。教員不足は教育の質を低下させ、コミュニケーション不足により子供の学びと成長に悪影響を及ぼします。ですので、子供たちに教員という職業を魅力的に感じてもらうことも含め、教員がいきいきと笑顔あふれる学校生活を送るということが大事かと思えます。ですので、教員のワーク・ライフ・バランス改善のために、校務支援員の全校配置など、外部人材の積極的な活用を検討いただき、教員の業務の負担軽減を図る仕組みを検討していただきたいということです。それから、教職に就きたいと考える方の教職の魅力や心構えを学べる仕組みや、市の教育環境についても周知させていただき、当市で働きたいと思えるような教員を増やすためにも、教員の育成の取組について検討していただきたいということで、以上で提言をまとめさせていただきました。

以上です。

○議長（村田博英君）

それでは皆様からご意見をいただくんですが、総務建設委員会から出されました、地域資源を活かした農業振興について、この提言について何かご意見がございましたら。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

それでは続きまして、文教厚生委員会から出されました、子どもの未来をつくるための環境整備についての提言につきまして、何かございますか。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

文教厚生委員会のところで、表現なんだけど、2番の一番最後のポツの下から2行目に、「コミュニティ・スクールの仕組みをいかせる最適な」とあるんだけど、このいかせるは漢字の活性化の「活」のほうがいいのかなと思ったんだけど。それだけ協議してください。

「いかせる最適な施設整備を進めること」なんだけど、平仮名じゃなくて、活性化の「活」、活動の「活」のほうがいいかなと思ったんだけど。

ちょっとそこら辺、すみません。

○議長（村田博英君）

いいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

じゃあそういうことで、訂正をお願いします。

そのほかなければ、以上で提言書については終わります。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

すみません、先ほど議会運営委員会のほうの報告をさせていただいた中で、少し報告漏れがあったものですから、申し訳ないですけど、資料の6－1をもう一度ご覧いただきたいと思います。すみません。

3ページのほうになりますけれども、まず一つが議運での決定事項というところで、We b関係になりますけれども、石山議員に依頼をするという点、お願いしたいと思います。

それから4ページのほうに入りまして、リハーサルについてというところで、10月23日、午前9時から実施するということは決定事項でありますけれども、資料につきましては10月16日までに事務局へ提出をしていただきたいと、お願いをしたいと思います。

そして、当日の会場準備の関係で、当日は現地に18時に集合ということで、お願いしたいと思います。

すみません、少し先ほどの報告の中で漏れていたものですから、ご確認いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

すみません、今のところ私の名前が出たのでちょっと質問なんですけど、これはリーダーのところの名波議員と書いてあるので、名波議員の指示の下、動けばいいという意味で合っていますか。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

そのとおりですね。

5 その他 （1） 志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会・議員交流会の開催について

○議長（村田博英君）

それでは、その他に入ります。

志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会・議員交流会の開催について、事務局をお願いします。

浅井次長。

○事務局次長（浅井大典君）

（1）の志太榛原五市二町議会議長連絡協議会議員研修会・議員交流会の開催についてですけれども、日時は令和6年10月23日、水曜日。2本立てでありまして、まずは研修会

は3時からということで、場所が藤枝市民会館。5時15分からは交流会ということで、場所を小杉苑に移しまして、5時15分から予定されております。

なお、研修会につきましては、演題を「能登半島地震対応および金沢市における自治体DXの取り組み」ということで、講師につきましては、ソフトバンク株式会社の戦略顧問、前金沢市長を務めた山野様に講演をしていただく予定となっております。

対象者は、牧之原市含めまして5市2町の全議員を対象としております。

また、負担金として交流会の費用1人7,000円となるんですけれども、また前日までに皆様適宜、事務局のほうへ、すみませんが持参をお願いいたします。

なお、当日につきましては市のマイクロバスを押さえておりますので、相良庁舎を14時、2時出発、また榛原庁舎を2時15分出発できますように、それぞれどちらかの庁舎にお集まりいただきますよう、お願いいたします。

以上です。

5 その他 (2) 議員研修会について

○議長（村田博英君）

(2)の議員研修会について、説明をお願いします。

浅井次長。

○事務局次長（浅井大典君）

(2)の議員研修会ですけれども、これは議会運営委員会において6月定例会の振り返りをしたときに、議員全員の一般質問の底上げ、また政策提言にもつながるようというところで、研修をということで決まりました。それに基づきまして、ちょっと日付が前後してしまうんですけれども、令和6年10月21日の月曜日、午後2時からを今予定しておりますけれども、相良庁舎の4階の大会議室において。内容といたしましては、講師のほうから「実現につながる一般質問の作り方」ということで、タイトルというか、いただいておりますけれども、予定しております。

また、すみません、資料12をご覧ください。

事務局のほうでも3名ほど、そういった一般質問の底上げということで、一般質問のほうに特に精通しているというか、そういった講師を3名ほどリストアップさせていただきまして、こちらの日程と講師等の都合を調整いたしまして、この相崎佐和子さんという方に決めさせていただいたんですけれども、前兵庫県議会議員、また元伊丹市議会議員を務めておるということで、伊丹市議会議員は3期務めて、第61代の議長の経験もあるということで、その後、兵庫県議会議員も1期務められたということで、様々な資格とかもお持ちなんですけれども、現在はよく事務局なんかにリーフレットが届くんですけれども、議員の研修とかに特化した廣瀬行政研究所の講師として議会質問の方法などの講演、研修会を実施している方であります。

直近ですと、令和6年7月22日、京都にて参加者が直接集まる及びオンラインも併せたハイブリッドな形でのセミナー「実現につながる一般質問の作り方」というセミナーを実施しております。

説明は以上です。

５ その他 （３） 議員勉強会について

○議長（村田博英君）

（３）の議員勉強会委員についてであります。

事務局、続いてお願いします。

浅井次長。

○事務局次長（浅井大典君）

議員勉強会についてですけれども、これにつきましては、全協のほうで以前、榛原総合病院の現状について、皆さん現状を理解する必要があるのではないかと、議会として。そういったご意見に基づきまして、病院側のほうと調整をいたしましたところ、日時につきましては、令和６年１１月２１日の木曜日の、病院等と調整いたしまして、３時からということをお願いしたいと思います。

場所は榛原総合病院の、ここには記載が抜けましたけれども、講堂ということで決定をいたしました。内容といたしましては、榛原総合病院の現状についてということで、現状、医師の数であるとか診療科目であるとか、年間を通して外来患者がどれぐらい来ているとか、入院患者がどれぐらいいるとか、あるいは昨年７月からですか、地域包括ケア病棟が４０床新たに開設した。また、本年７月から、高度治療室、４床ですけれども、昔ＩＣＵとしてオープンしたんだけれども使われていなかったことが、本年７月から高度治療室ということで新たに開設をしたということで、病院機能の充実も図られているということで、病院の現状についてということで、講堂で説明及び質疑をしてから、今どこまでを見せていただけるか病院側と調整をさせていただいておるんですけれども、せっかく病院のほうの講堂で勉強会をやりますので、そういった見せていただける範囲のところの院内の見学ということで予定をしております。

対象は全議員の皆様ということで予定をしております。

また、その他といたしまして、当日は午前中に常任委員会合同協議会が予定されておると。詳細な時間は今、病院組合のほうの事務局と調整をしているんですけれども、現状の説明と質疑及び院内見学でおおむね１時間１０分を想定しております。

詳細につきましては、また確定次第、お知らせをいたします。

また、当日なんですけれども、午後３時からということと、終わりが恐らく５時近くなるのではないかなということと、既に市のバスが押さえられておりますので、すみませんが皆様、病院の駐車場に現地集合、終わり次第現地解散ということで、お願いしたいと思います。また、駐車場所については、病院からまた決まりましたら、皆様に、例えば第何駐車場に止めてくださいというようなことで報告をさせていただきます。

説明は以上です。

○議長（村田博英君）

以上でその他は終わります。

全員協議会につきましては以上で終わりです。それでは以上で全員協議会を終了いたします。

〔午前 １０時４４分 閉会〕